

会 議 録

| | |
|------------------------------|--|
| 会 議 の 名 称 | 令和3年度 第2回美幌町社会教育委員会議 |
| 開 催 日 時 | 令和3年6月25日(金) 18時30分 開会 19時55分 閉会 |
| 開 催 場 所 | 美幌町民会館 3階中ホールA・B |
| 出 席 者 氏 名 | 委 員： 牛島委員長、空師副委員長、関谷、伊與部、辻、茂手木、 宮崎、寺田、國澤、西谷内各委員(10名出席) 教育委員会： 矢萩教育長、遠藤教育部長、松尾社会教育課長、浅野ス ポーツ振興課長、鬼丸博物館課長、竹花図書館長(6名出席) |
| 欠 席 者 氏 名 | 伊藤委員、澤田委員、下山委員 (3名) |
| 事務局職員職氏名 | 野村社会教育グループ主査、山本文化振興グループ主査 (2名出席) |
| 議 題 | 委嘱状交付 社会教育委員の職務について 正副委員長の選出 報告事項 (1) 令和3年度 オホーツク管内社会教育委員連絡協議会総会(書面 開催)報告 (2) 社会教育関係各課における協議会・委員等の設置状況 (3) 第7次美幌町社会教育中期計画の単年度評価結果(令和2年度分) 協議事項 (1) 令和3年度 美幌町社会教育委員会議の年間計画 (2) 令和3年度 社会教育関係各課事業計画・年間事業予定 (3) 令和3年度 美幌町社会教育委員の研究調査 その他 |
| 会議の公開又は非 公開の別 | 公 開 |
| 非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合) | |
| 傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合) | なし |
| 会 議 資 料 の 名 称 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 令和3年度 社会教育関係各課事業計画・年間事業予定 【各課の重点事業説明】 ・資料2 オホーツク管内社会教育委員連絡協議会(書面開催)報告他 ・資料3 第7次美幌町社会教育中期計画の評価結果(令和2年度分) ・社会教育委員の職務について(社会教育法からの抜粋) ・北見・斜網地区社会教育委員等研修会開催要項 ・第7次中期計画と第8次中期計画の推進目標比較 ・主幹・館長連絡事項 ・令和3年7月分行事予定表 |
| 会 議 録 の 作 成 方 針 | <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録 |
| | <input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 |
| | <input type="checkbox"/> 要点記録 |
| その他の必要事項 | |

令和3年度 美幌町社会教育委員会議
(第2回)議事録

1 開 会

(遠藤教育部長)

皆さんこんばんは。

定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第2回美幌町社会教育委員会議を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、またお仕事などでお疲れのところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。改めてでございますが、私は、本年4月に田村部長の後任で参りました教育部長の遠藤と申します。前任は学校教育主幹として皆様に関わりを持たせていただいております。よろしくお願ひ申し上げます。

この会議につきましては、本来でありましたら社会教育委員長の招集により開催することになってございますが、本年5月11日付で委員が改選されまして、改選後初めての会議となりますことから、本日は教育長の招集により開催させていただいております。

それでは、会議開催に先立ちまして事務局より報告事項を申し上げます。

(松尾社会教育課長)

事務局より報告事項を申し上げます。本日、伊藤委員、澤田委員、下山委員より欠席されるとのご連絡をいただいております。また、寺田委員につきましては、遅参される旨ご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。

本日の会議は、美幌町自治基本条例第11条の規定に基づきまして、全ての議案を公開して実施いたします。

以上でございます。

2 委 嘱 状 交 付

(遠藤教育部長)

それでは、会議次第の2委嘱状の交付になりますが、本来でありましたら矢萩教育長から委員お一人おひとりに委嘱状を交

付するところでございますが、コロナ感染対策及び会議時間短縮のため皆様のお手元に委嘱状を配付することで交付に代えさせていただきますので、その旨ご了承よろしくお願ひいたします。

2 開 会 あ い さ つ

(遠藤教育部長)

それでは、会議開催にあたりまして矢萩教育長よりご挨拶を申し上げます。

(矢萩教育長)

改めまして、皆さんお晩でございます。夜分お疲れのところご出席をいただき誠にありがとうございます。

まずもって、5月11日からの新たな任期における社会教育委員をお引き受けくださいましたことに心から感謝申し上げます。本来でありましたら委嘱状をお一人お一人に直接お渡しさせていただくべきところでございますが、今、部長の方からありましたように、このようなご時世でございますので机上に置かせていただきましたことをお許しいただければと思います。私ども教育委員会といたしましても、これからも皆さんとともに学び、行動していく所存でありますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、5月16日から6月20日までの緊急事態宣言発令に伴いまして、美幌町の各公共施設におきまして、利用者の皆さんの生命と健康を守るため施設の閉館措置を取らせていただき、町民生活の様々な面でご不自由をおかけする中でその時々において皆様に深いご理解とご協力をいただきましたことを、心から感謝とお礼を申し上げます。

この会議も本来でありましたら5月中に開催を予定していたところですが、今日まで延期となりましたことに重ねてお詫び申し上げます。

本日の会議では、任期初ということでたくさん議案を用意させていただきました。時節柄換気等を行いながら、濃密ながらも

時間短縮に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞお互いご忌憚のない意見を交わしながら活発な会議となりますことをお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 自己紹介

(遠藤教育部長)

会議次第の4になります。自己紹介でございます。新たに委嘱させていただいた委員さんもいらっしゃいますことから、改めて皆様から自己紹介を時間の都合で簡単にお願ひしたいと思います。関谷校長先生から順にお願ひできますか。

《委員及び職員自己紹介》

(遠藤教育部長)

皆様ありがとうございます。

次に事務局より本日の会議の議案と資料の確認を行います。会議の終了時間でございますが、午後8時を目途としたいと思いますので、皆様のご協力についてよろしくお願いいたします。

(松尾社会教育課長)

それでは確認をさせていただきます。先に送付いたしました議案と資料はお持ちいただいておりますでしょうか。もしお忘れでしたら、事務局の方にお申し付けください。

この他、お手元に資料をお配りさせていただいております。ただいま読み上げますのでご確認をお願いいたします。

まず、新任の委員の方にのみお配りしている資料になります。

ご存知ですか？私たちのまちの社会教育委員さん！というパンフレット。それと、美幌町社会教育委員の会議の令和元年度調査研究報告書というファイル。第7次美幌町社会教育中期計画書の本編とダイジェスト版。ダイジェスト版は間に挟んであります。それと、令和3年度美幌町青少年関係事業一覧という緑色の冊子。あと、辻委員のみにお配りさせていただいております。

すが、報酬振込のための債権登録の用紙、A4一枚ものの用紙をお配りさせていただいております。

続きまして、皆様、全員にお配りしている資料になります。

社会教育委員の職務についてという、社会教育法から抜粋した資料、北見・斜網地区社会教育委員等研修会の開催要項、それと、A4横書きの資料になります。第7次中期計画と第8次中期計画の推進目標比較。こちらの3つにつきましては、本日の会議でご覧いただく資料になります。

それ以外に、各委員の皆様宛の封筒、こちらは来月に開催を予定しております中期計画の策定委員会の案内文書となっております。

その他に、チラシなどで三山ひろしのコンサートチラシ、博物館事業で親子で野外体験というチラシ、図書館だより、スポーツ振興課からのデュアスロンと未来のアスリート応援事業トークセッションのチラシ。

その他に課長・館長連絡事項、7月分の行事予定表、びほろっ子プレイガイド、A3判で美幌町教育委員会の職員名簿一覧表となっております。

不足の資料等がございましたら後ほどお申し付けいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

5 社会教育委員の職務

(遠藤教育部長)

着座にて失礼いたします。続きまして、次第の5になります。社会教育委員の職務について事務局より説明を行います。

(野村社会教育グループ主査)

それでは、本日お配りをいたしました資料のうち、右上に「参考資料」と書いた社会教育法の関係の記載のある資料をご覧くださいながらご説明をしたいと思います。何分、資料が多くて大変申し訳ございません。ちょっと見つけるのが大変かと思いますが、よろしいでしょうか。「社会教育法抜粋」と四角で囲ったものでございます。失

礼いたしました。よろしいでしょうか。

それでは、説明を申し上げます。

社会教育法の第15条から第17条にかかけまして、社会教育委員に関しての規定がされております。このうち、第17条において職務に関する詳しい規定がございまして、社会教育委員は教育委員会の諮問に応じ、これらに対し意見を述べたり、意見を述べるために必要な研究調査を行ったりすることを職務としております。また、社会教育行政と住民とのパイプ役、さらには社会教育に関する専門的識見をお持ちの皆様のご意見を、自治体の社会教育行政充実のために反映させることを目的として、本町におきましては、この社会教育法第17条の規定に基づき、社会教育委員会議を美幌町附属機関に関する条例に基づく附属機関として位置づけ、学校教育関係・社会教育関係・そして学識経験者あわせて13名の皆様に社会教育委員として委嘱させていただいております。

皆様方につきましては、本町の非常勤職員としてのお立場となりまして、会議や研修等に出席いただいた場合、町の規定に基づき1日あたり5,600円の報酬をお支払いさせていただいております。任期につきましては令和3年5月11日から令和5年5月10日までの2年間となります。

会議につきましては年6回開催しており、今年度は4月・6月の他、来年3月までの間に4回開催を予定しております。この会議では委員の互選により正副委員長が選出され、次回以降の会議については委員長招集により開催されることとなります。

美幌町社会教育委員は、オホーツク管内社会教育委員連絡協議会、さらには北海道社会教育委員連絡協議会に所属しており、それぞれの団体が主催する研修会にも出席をいただいております。これらの研修に出席した方につきましては会議と同様に報酬をお支払いさせていただいております。

最後に社会教育法第17条の規定に基

づく研究調査でございますが、今年度は第8次美幌町社会教育中期計画の策定年にあたりまして、社会教育委員の皆様にはその中心的な役割を担っていただきます。今年度の研究調査の内容については、この社会教育中期計画の策定を研究調査として位置付け取り進める予定となっておりますが、このことにつきましては後ほど詳しくご説明を申し上げたいと思います。

以上簡単ですけれども職務についてご説明をさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

(遠藤教育部長)

ご質問等ないでしょうか。大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます。

6 正副委員長選出

(遠藤教育部長)

それでは、会議次第の6になります。正副委員長の選出でございます。

美幌町附属機関に関する条例第7条第1項及び第2項の規定に基づきまして、委員長及び副委員長につきましては、各1名委員の互選により決めるということになってございます。

選出方法でございますが、ぜひ！と立候補される方がいらっしゃれば一番よろしいのですが、無いでしょうか。無ければ、皆様からご意見いただければと思います。

(宮崎委員)

事務局案がありましたら、お願いします。

(遠藤教育部長)

はい、ありがとうございます。ただいま事務局案というご提案をいただきましたが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、事務局案でございます。

委員長には前回に引き続きまして牛島吉蔵委員、副委員長に空師美和子委員を就任いただくことをご提案させていただきます

たいと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

全会一致ということでご承認いただきました。それでは、委員長に牛島委員、副委員長等に空師委員が就任することに決定いたしました。

おそれいりますが、正副委員長、前の方に席の移動をお願いしたいと思います。

《両委員、正副委員長席に異動》

(遠藤教育部長)

それでは、正副委員長にそれぞれご挨拶を頂戴したいと思います。

まずは牛島委員長お願いいたします。

(牛島委員長)

ただいま社会教育委員長に選任されました牛島でございます。前期も委員長を務めさせていただきましたが、今年の活動は、コロナ禍の中で事業視察等もなかなか思うようにいかなかったのですが、今年は、ただいま進んでおりますワクチン接種で、少しでも良い方向に向かうとよろしいかなと考えております。

今年度は第8次社会教育中期計画の策定も抱えておりますし、美幌町が当番の北見・斜網地区の研修会も開催されます。

教育長をはじめ、委員会事務局の皆さんのバックアップのもと、社会教育委員の皆さんと力を合わせて今年の活動を推進してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(遠藤教育部長)

ありがとうございます。空師副委員等お願いします。

(空師副委員長)

副委員長を仰せつかりました空師と言います。先ほど、ひととおり自己紹介した中で、年数のところを見ると寺田さんと私が平成23年からということで、一番長くはなっ

ているのですけれども、まだまだ勉強が足りないと思います。皆さんと協力しながらまた2年間やって行きたいと思います。よろしくお願いいたします、

(遠藤教育部長)

ありがとうございました。それでは、これ以降の議事につきましては牛島委員長に進行していただきます。

よろしくお願いいたします。

7 報告事項

(1)オホーツク管内社会教育委員連絡協議会総会(書面開催)報告

(牛島委員長)

それでは、議案に従いまして進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

これより報告事項に入ります。(1)オホーツク管内社会教育委員連絡協議会総会報告につきまして、事前に配布されております資料2の1ページをご覧ください。

このことにつきまして、5月12日に開催されるということで、私も野村主査とともに出席をする予定になっておりましたけれども、前日になりまして急遽コロナのために書面開催にしたいということで、そのように運ばれました。

議案等が送られて来まして事務局と議案を精査し、本町においては5月20日に書面で回答しております。その結果について、6月4日に、事務局より書面によって議案が了承承認されたという報告がございました。

なお、そこに書いてあります今年度の委員会等の研修でございますが、既に7月に予定されておりました北海道社会教育委員長研修会については中止をするという連絡がありました。

2番目に、昨年度開催できませんでしたオホーツク管内社会教育振興セミナーですが、置戸町が引き続き今年開催をするということで、日にち未定でございますが開催されます。昨年、出席を予定されていた

委員の皆様につきましては、大変申し訳なかったのですけれども、今年ぜひまたご出席いただければなど、このように考えているところでございます。

3番目ですが、北海道社会教育委員研究大会函館大会なのですけれども、これも昨年度函館で開催ということでしたが中止になりましたので、昨年に続いて今年函館が当番になって開催をするということになっておりまして、10月の7日、8日に予定されております。本町からも社会教育委員2名派遣できるということですので、奮ってご参加頂ければなど、このように考えております。

なお、先程もお話ししましたが、令和3年度の北見・斜網地区社会教育委員等研修会につきましては、本町美幌町が当番となりまして10月17日、当町民会館中ホール、この会場を中心に開催される予定となっております。

以上、今年度の研修会等の開催についてのご報告です。この件について、ご質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、報告事項(1)を終わります。

(2) 社会教育関係各課における協議会・委員等の設置状況について

(牛島委員長)

続きまして、報告事項(2)社会教育関係各課における協議会・委員等の設置状況につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

(松尾社会教育課長)

社会教育各課における協議会・委員等の設置状況についてご報告させていただきます。資料2の2ページ以降に、各課の協議会・委員会等の設置状況についてつけさせていただきますので、資料2の2ページをお開き下さい。

資料につきましては、一番左の欄に協議会・委員等の所管、名称、構成人員、根

拠法令等、設置目的、活動状況を記載しております。右の欄には、現在の委員等の名簿と任期を掲載しております。

それでは、各協議会等についてご説明いたします。

まず2ページ、社会教育課所管の美幌町青少年問題協議会です。委員構成は、12名以内となり、現在の委員は定員と同じ12名となっております。青少年の指導育成等に関する総合的施策の審議及び施策実施に必要な関係機関相互の連絡調整を図るものでございます。活動状況につきましては、基本的に年1回、こちらの①から③までに記載の内容を審議・決定をさせていただいております。

次に3ページをお開き下さい。美幌町青少年育成指導員です。17名の指導員により構成されております。なお、名簿の12番自治会連合会青少年部会から選出の指導員が未定となっておりますが、先日こちらが決定しまして、自治会連合会青少年部会の会長でいらっしゃいます采女博安様が指導員を受けていただけるということで、采女様につきましては、令和3年5月21日からの委嘱となります。なお、青少年育成センターの取り組みとして、小中学校の新入学期、始業式、終業式などの声掛けや各種イベント、不審者発生時の巡視活動、青少年健全育成の啓発、環境浄化活動などの活動に当たっていらっしゃいます。

4ページ目になります。美幌町社会教育活動奨励員です。構成人員は30名以内で現在27名の委員さんに住民の自発的学習活動の奨励援助、地域における学習活動の推進者として活動していただいております。活動状況は、年2回の全体会議の他3つの部会、こちらに記載している①から③までの3つの部会に分かれ、部会ごとに事業を計画・実施し、また全委員の研修として部会の枠を超え共通テーマについて協議する夜鍋談義を実施しております。

続きましてスポーツ振興課所管になります。5ページをお開き下さい。美幌町スポ

ーツ推進委員は、構成人員20名で町のスポーツ振興を図るためスポーツの実技指導のほかスポーツに関する指導助言を行うものです。事業計画の策定や大会、教室等の企画運営指導、団体への指導助言のほか自主的な研修も行ってあります。

6ページをご覧ください。美幌町トレーニングルーム運営指導員は、構成人員が13名でトレーニングルーム利用者に運動能力や目的に応じたトレーニングプログラムを提供、器具の使用方法やマナー等の指導、助言の他、トレーニング教室、社会体育事業の運営指導を行っております。

続いて博物館課所管でございます。7ページをお開き下さい。博物館協議会は、定員10名以内のところ現在8名が委員となっており、博物館法に基づき博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに館の活動について意見を述べるものです。活動は年2回、館の運営管理等について協議を行っております。

続きまして、8ページをご覧ください。文化財審議委員会は定員10名以内のところ5名の委員で構成されておまして、文化財保護法に基づき諮問に応じ文化財の保存及び活用に関する事項を調査審議しているもので、年2回の審議委員会を行っております。

続いて図書館課所管です。9ページをお開き下さい。美幌町図書館協議会は、7名が委員となり図書館法に基づき図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに図書館の行う図書館奉仕について意見を述べるものです。活動は事業計画の策定や事業等の企画運営に関する助言、サークル活動に対する指導助言のほか自主的な研修も行っておられます。

以上、ご説明いたしました。よろしく願います。

(牛島委員長)

ただいま事務局より報告がありました。皆様からご質問はございませんか。よろしいですか。

ありがとうございます。以上で報告事項(2)社会教育関係各課における協議会・委員等の設置状況についてを終わります。

(3)第7次美幌町社会教育中期計画の令和2年度分の評価結果について

(牛島委員長)

次に報告事項(3)第7次美幌町社会教育中期計画の令和2年度分の評価結果につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

(野村社会教育グループ主査)

それでは、第7次美幌町社会教育中期計画の令和2年度分の評価結果につきまして、先に送付をしておりました資料3をご覧くださいながらご説明をさせていただきますと思います。皆様よろしいでしょうか。

3月の社会教育委員会において皆様をお願いいたしました評価作業ですが、令和2年度分につきましては委員13名全員より評価表を提出いただきました。お忙しい中評価作業にあたっていただきましたことに改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

早いもので今回が5回目の評価作業となりましたけれども、推進目標にぶらさがる各グループの方針・取組内容の評価につきましては資料記載のとおりとなっておりますが、推進目標1は4.08、推進目標2は3.31、推進目標3は3.23という結果となりました。

昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各課で実施する事業の多くが中止あるいは規模縮小により開催せざるを得なくなったことから、各課が判断した評価も下がりまして、委員の皆様の評価作業も例年以上に難しいところがあったと考えております。

こうした中でも、推進目標1につきましては令和元年度と同様の評価結果となり、子どもたちを対象とした教育委員会の取組については、様々な制約があった中で一定

程度の評価をいただいたものと受けとめさせていただきます。

一方で推進目標2と推進目標3につきましてはこれまでで最も低い評価結果となりましたが、先ほど申し上げたとおり例年同様の事業展開ができなかったことが要因として考えられますので、過去の評価と比較して高い・低いという判断は一概にはできないかなと捉えております。

今年度の事業計画については後ほどご説明を申し上げますが、今後の状況がまだまだ楽観視できる状況ではありませんけれども、今回の評価をきちんと受け止めさせていただきますまして、今年度はさらに良い評価をしていただけるよう、特に今年度は第7次中期計画の最終年となりますので有終の美を飾ることができるよう、さらに取り組みを充実させてまいります。

令和3年度の評価につきましては、来年の3月に、今年度の事業実績に基づく評価作業を社会教育委員の皆様をお願いをさせていただきます。また、皆様からいただいた評価につきましては、教育委員会全体でまとめまして、学校教育課や給食センターを含めた教育委員会全体の主な事務事業の点検評価報告書の中で、社会教育関係の基礎資料ということで活用させていただきます。

この点検評価報告書は、6月の教育委員会で報告をさせていただいた後、外部評価を経て9月の美幌町議会定例会でこの結果が報告されます。その後、町民の皆様にご公表されることとなりますのでご承知おきください。

最後に、資料3の4ページに皆様方からいただいたご意見と計画期間5年が経過し、単年度評価の推移をグラフ化し掲載させていただきますので、ご確認をいただきたいと思っております。

説明につきましては、以上でございます。

(牛島委員長)

ただいま事務局より報告がありましたが、

この件につきまして皆様からご質問はございませんか。

評価にあたっては、前年度の委員さんには大変ご苦勞を掛けたと思っておりますけれども、ただいま説明があったようになかなかコロナの中で事業がうまく推進できなかったということもありましたので、このようなことでちょっと厳しいところもあるかもしれませんが、報告とさせて頂ければなと思っております。

この件よろしいでしょうか。ありがとうございます。以上で報告事項(3)第7次美幌町社会教育中期計画の令和2年度分の評価についてを終わります。

8 協議事項

(1)美幌町社会教育委員会議の年間計画について

(牛島委員長)

次に協議事項に入ります。協議事項(1)美幌町社会教育委員会議の年間計画につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(松尾社会教育課長)

議案によりまして説明させていただきますので、議案の3ページをお開き下さい。

それでは、社会教育委員の会議の年間計画表になります。一番左側の4月の第1回会議につきましては、4月23日に終えております。次の第2回会議、6月の会議は本日の会議となりまして、第3回を7月から8月の間で北見・斜網地区研修会の内容検討などを主な議題として開催予定となっております。その後、第4回を11月から12月の間に、第5回を1月に、第6回を3月に開催を予定させていただきます。

中央の各種研修等の欄につきまして、7月、12月、1月に中期計画策定委員会の全体会議を予定しております。また、時期は未定となっておりますが、置戸町で管内社会教育振興セミナー、10月7、8日が函館市で北海道社会教育研究大会渡島大

会が開催される予定となっております。その下の10月17日予定の北見・斜網地区社会教育委員等研修会、こちらにつきましては、美幌町が当番町となり町内の研修と兼ねて開催予定となります。委員の皆様のご協力をお願いすることとなりますのでよろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては野村主査からご説明いたします。

(野村社会教育グループ主査)

本日お配りいたしましたオホーツク管内社会教育委員連絡協議会の北見・斜網地区研修会の要項ということでA4両面で1枚ものの資料があるかと思いますが、そちらをご覧いただきたいと思いますが、皆さんお手元にご覧いただけますでしょうか。

それでは引き続き、私から北見・斜網地区研修会の内容につきまして、今ご覧いただいております開催要項案をご覧いただきながら説明をさせていただきます。

この研修会は、北見斜網地区2市8町の社会教育委員と教育委員会職員が一堂に会する研修会で2市8町のローテーションにより開催している研修会となっております。日程につきましては本年10月17日、日曜日、この部屋ですね、町民会館中ホールを会場に開催を予定しております。

例年この研修会は、開催町の社会教育委員が研修会の参加者受付や当日の進行など運営の全般を担っておりまして、今年度につきましては美幌町社会教育委員の皆様のお力を結集し、本研修会を成功させるべく取り組んでいきたいと考えております。

新型コロナウイルスの感染防止対策を取りながら研修会を開催することになり、例年であれば昼食をはさんで1日日程で研修会を開催するところですが、感染防止対策の観点から、昨年度この研修会が斜里町で開催されたのですけれども、斜里町での研修会と同様に、午後1時から3時間程度の研修ということで内容を計画しておりまして、13時開始、13時15分基調

講演、15時から事例発表を経て、最終的には16時半までに終わるという流れを考えております。

内容ですけれども、基調講演につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、人々の、住民のおかれた心理状態に着目し、その部分に社会教育がどのようなアプローチができるのか、コロナ禍における社会教育の役割ということで、北海道医療大学の冨家直明先生に講師をお引き受けいただけるか現在打診をさせていただいております。状況が許せば来町いただきご講演を賜りたいと考えていますけれども、先を見通せない状況でもございますので、現時点ではZoomを用いたオンライン研修で計画しております。事例発表につきましては、各市町社会教育委員の皆様との意見交換の場面を設けることも検討しましたが、参加される皆様が不安に思われることがあるかもしれないということで、この、新型コロナウイルス感染拡大の状況下でも、先程教育長からも話がありましたけれども「学びを止めない」ということテーマのもと、取り組まれている事例を発表していただき、今後の各市町の実践に活かしてもらおうという内容の2点を研修の柱として進めていきたいと思っております。

この内容でよろしければこの後事務局の方で開催に向けて準備を進めてまいりたいと思っておりますけれども、現在の想定では早ければ8月の下旬に、この開催要項を対象となる2市8町に周知いたしまして、参加者の集約を行います。それで、この研修会を開催する前、具体的な時期につきましては9月の下旬から10月の初旬くらいになるかと思っておりますけれども、最終的な内容が固まったものと、それから研修会の運営や役割分担、さらには研修会の流れ等について最終確認をするため、年6回の会議とは別に、無報酬となってしまっても大変申し訳ないのですけれども、打ち合わせ会議を設けることも現在検討しておりますので、なにとぞご理解をいただきまして研修会終了ま

でご協力くださいますよう、お願いいたします。

なお、今後のコロナウイルス感染拡大の状況や、また道・国の要請等も注視しながら、各市町からの参加人数に制限をかけるか否かについても現在検討しております。各市町に開催案内を出す前に、皆様とも協議させていただいた上で判断してまいりたいと思いますし、先月というか、6月20日までのように緊急事態宣言が出されているような状況下になるようであれば、中止もしくは延期という選択肢も含めて、現在幅広い部分で検討させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

(牛島委員長)

ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありましたか、ご質問ありますでしょうか。

はいどうぞ。

(関谷委員)

日程なのですけれども、17日で今のところは進めるということなのですけれども、今の状況では衆議院選挙がこの辺ではないかと言われて、ここがピンポイントになっているところなのですけれども、そういうこともありましてちょっとずらすことはありますか。

(野村社会教育グループ主査)

選挙の状況がまだはっきりとわからない部分もありますので、その辺については、最終的に決めるよりも前に皆様にご相談したいと思うのですけれども、一応今のところ10月17日で1年前から日程を組んでいる経過があるので、前後の調整ができるかどうかという部分も含めてこちらでも相談したいと思うのですけれども。

(関谷委員)

わかりました。

(野村社会教育グループ主査)

選挙は、その辺になる可能性は…。

(牛島委員長)

大当たりになるかもしれない。

でもまあ、概ね期日前投票とかを含めて皆様にご苦勞おかけしますけれども、この日程で会館もなかなか押さえられなかったり。押さえている関係もありますし、スケジュールをそれぞれ委員会事務局でも組んでいることもありますので、管内的にも、もう公表していることもありますので、今事務局からお話ありましたように、考慮させていただく中でどのように出来るかということを改めてご相談させていただければなと思っております。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

先ほど事務局からありましたように、社会教育委員全員で力を合わせてこの研修会の運営にあたりたいと思っておりますので、大きな力添えをいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(野村社会教育グループ主査)

今から予定を開けていってください。よろしくお願ひします。

(牛島委員長)

それでは、この件、承認いただいたということで進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、協議事項(1)美幌町社会教育委員会議の年間計画についてを終わります。

(2)令和3年度社会教育関係各課の事業計画・年間事業予定について

(牛島委員長)

次に協議事項(2)令和3年度社会教育関係各課の事業計画・年間事業予定につきまして事務局より説明をお願いいたします。

す。なお質疑等は、各課からの説明が全て終了した後、一括してお受けいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは、社会教育課から順次説明をお願いいたします。

(松尾社会教育課長)

社会教育関係各課の事業計画、年間事業予定につきましては、資料1と、資料2の10ページ以降に掲載しておりますが説明につきましては、資料1により行いますので先に送付させていただきました資料1、A4のこちらの冊子ですね、資料1をご覧ください。

資料1、1ページをお開き下さい。こちらの資料につきましては、各課の今年度の主な事業内容を第7次社会教育中期計画の推進目標・取り組みの方針・取り組み内容に沿ってまとめたものでございます。

まず、推進目標1についてですが1ページから2ページまでの間に、取組の方針1～3までの社会教育課の重点事業を掲載しております。

取り組みとしましては、おもしろキッズ共和国、子どもちょっと体験教室、びほーる演劇広場などを主要な事業としておりまして、特に小学生を中心とした事業となります。大人の適切なサポートの中、参加者自らが考え体験をすることで失敗を恐れずに挑戦する意欲を育て、美幌の自然や文化歴史を学ぶ機会を提供しながら将来にわたって活躍できる人材を取り組みの中から育ててまいります。

続きまして3ページをお開き下さい。推進目標2については、美幌町文化祭、フレッシュママセミナー、多文化共生推進事業を実施してまいります。昨年はコロナ禍の影響によりましてほとんどの事業が実施できませんでしたが、対策をしっかりと講じて改めて事業を実施する中から互いを高め合う関係づくり、文化の向上と交流の場の創出につなげてまいります。

最後に推進目標の3、4ページ5ページになります。社会教育講座「イマドキ講

座」、みんなのまなび場応援事業、マナビティーセンター利用サークルの活動援助などによりまして、町民のニーズにあった学びを提供し、継続的な学習活動の支援に繋げていきます。また、はたちのつどいや青少年関係団体、B-live、F-joyなどの青年関係団体へ継続的な活動支援を行いつつ、その成果が地域やまちづくりに活かされるような機会を充実していきたいと考えております。

社会教育課につきましては以上でございます。

(牛島委員長)

ありがとうございました。

続きましてスポーツ振興課所管につきまして説明をお願いいたします。

(浅野スポーツ振興課長)

それでは、スポーツ振興課関係ですが、資料1の6ページから13ページになっておりますが、社会教育同様、推進目標1子どもたちの個性という部分の関係につきましては、6ページ、7ページ、8ページに記載のとおりでございます。細かい事業につきましては後ほど資料2のほうで説明させていただきますと思いますが、7ページの中段にあります取組方針の2の取組内容②ということで、感動体験スポーツ研修、昨年もそうですがコロナ禍により中止ということで実施ができていない取り組みになります。

続いて9ページからの推進目標2につきましては記載のとおりでございますが、ビホロ100kmデュアスロン大会、当初実行委員会では実施の予定で計画をしたところではありますが、コロナ禍の感染拡大もあって、今年はオンラインの部ということで実施をする予定になっております。

続いて推進目標3の11ページ12ページであります。事業内容につきましては記載のとおりとなっております。12ページの下段にありますスポーツ団体合宿事業につきましては、コロナの影響と昨年からですグランドホテルの閉鎖によりまして、

合宿の方の受け入れが出来ないという状況になってございます。

続いて、資料2の20ページからスポーツ振興課の事業を記載させていただいておりますが、資料2の20ページをご覧くださいまして、推進目標1の子どもたちの部分ですが、No.1の未来のアスリート応援事業ということで昨年から取り組みまして、重点施策として実施をしているものでございます。そこに記載のありますトップアスリートトークセッションということで、チラシもご用意させていただきましたが、7月の15日に地元出身のオリンピック選手ということで、石田正子、それから一戸誠太郎選手を招いて、子どもたちと直にふれあっていただくトークセッションを予定しております。

また、その一つ上のオリンピックの現地研修ということで、札幌で開催されますサッカー競技、7月の28日男子サッカーの試合がありますが、そちらの方に地元の子どもたちを連れて現地で研修できる計画を今練っているところでございますので、こちらについても実施をする方向で計画をさせていただいております。

また、昨年も取り組みました育成強化選手の奨励金等、今年度も募集をしまして実施をしていくという予定でございます。

続いて、次のページの21ページですが、先程も話しましたNo.4のビホロ100kmデュアスロン大会ですが、本競技、美幌町で開催するリアル大会の方は中止となりましたが、地元、それぞれ住んでいるところで参加ができるオンラインということで、アプリを利用してランニングですとか自転車で100kmを走っていただくという競技になります。こちらにつきましては、チラシも用意しましたが、現在参加を募集しております。それで、実際に走っていただく8月14から23日の10日間の間で100kmを走っていただくということを目標に参加者を募集しているところであります。こちらはオンラインということで初めて取り組みをするものであります。

デュアスロンの競技としては日本初のオンライン開催ということになっているようですので、また全国いろいろなところから参加頂いているという状況でありますので、初めての取り組みですが実施していきたいと思っております。

続いて、22ページの推進目標3の方ですが、昨年も取り組みましたNo.2のスポーツ団体合宿事業、中標津高校の予定が入っていますが、こちらは中止になったということで、今年度は合宿の受け入れはございませんので、お許しをいただければと思います。

続いて23ページのスポーツクラブBeetの各種事業の展開をさせていただいておりますが、スポーツ教室の一番下のAKBスポーツチャレンジクラブ、施設の閉鎖ですとか休業によりまして5月から開催ができなかったのですが、明日から第1回目のAKBのチャレンジクラブということで6月の26日ですね。明日はラグビーを子どもたちに体験していただくということで始まる予定でございます。

以上簡単ではありますがご説明させていただきましたので、よろしく願いをいたします。

(牛島委員長)

はい、ありがとうございました。

続きまして博物館所管につきまして説明をお願いいたします。

(鬼丸博物館課長)

博物館の取り組みについて、ご説明させていただきたいと思っております。資料1に沿ってご説明したいと思います。

推進目標1についてですけれども、各取り組みにつきましては、その事業内容を14ページから16ページに記載しています。いずれの取り組みに関しても、学校と連携した体験授業の支援を進めていくこと、それから自然や歴史、芸術をテーマにした博物館講座の内容を充実していくことで、子どもの個性や才能、生きる力を伸ばせるき

っかけになればと、こういうふうを考えております。

それから、推進目標2についてですが、取組の方針1につきましては、17ページに記載しております。自分の都合の良い時間、興味あるメニューに対して気軽に参加できるプチ工房、それから博物館無料開館日のイベント内容など、工夫していきたいというふう考えております。

取組の方針2につきましては、18ページに記載しています。親子や世代間交流が行えるよう、親子で工作体験ができるプチ工房、それから昔の道具を利用した体験活動ができる博物館無料開館日のイベント、内容を工夫したいと考えております。

それから、ここでは記載していませんが、配布させていただいたビラ資料でみなさまにお配りしています親子野外体験プログラム、これは文化庁の補助金を受けて、博物館も構成メンバーに入っています美幌博物館活性化実行委員会が主催する事業ですが、幼児のいる親子を対象にして体験活動を行うもので、体験学習を介して、親子ふれあいの場を提供していく予定でおります。

推進目標3につきましては、各取組につきまして19ページから20ページにかけて記載しています。特に取組の方針2、それから3につきまして、博物館の調査研究活動や、教育普及活動に際して、興味や経験をお持ちの博物館ボランティア、学芸協力員らを交えながら進めていくようにしたり、あるいは明和大学ふるさとクラブの授業指導を受け持つことで、高齢者をはじめ、各個人や団体が持つ技術、知識、それから経験などの交流の場を設けたり、活用できたりする機会を設けていく予定でおります。

以上、ポイントのみで失礼させていただきました。よろしく申し上げます。

(牛島委員長)

ありがとうございました。

続きまして図書館課所管等についてよ

ろしく申し上げます。

(竹花図書館長)

図書館課です。

資料1の21ページからになります。

細かい事業内容については資料2になりますけれども、資料1を使って説明させていただきます。

今年度の計画の中で新しい事業はありませんが、昨年度コロナの影響で出来なかった事業もありますし、継続した事業がたくさんありますので、それをさらに充実させていきたいなと思っています。

推進目標の1につきましては、21から23ページに書いてありますが、まず21ページの一番下、郷土資料の充実ということで、毎年町内の3校の小学校が図書館を見学に来います。図書館の役割や機能を説明する中で、さらに、図書館には美幌町に関する資料が膨大にありますので、そのことについて説明しながら美幌の歴史について触れる機会を作っています。

22ページです。真ん中のところ、事業番号17番のところ。学校図書館支援事業ということで、巡回司書を派遣しております。今年度で2年目になります。司書もかなり慣れてきましたし、学校との連携がうまく取れるようになってきました。年度初めに教育委員会の担当者、学校、それから図書館の担当で協議をしまして、年間の計画を立てながら進めている状態です。

それから、下の方、036事業。これは美幌町図書館の最も特徴ある活動でありまして、0歳児、3歳児、6歳児に絵本をプレゼントし、さらに読み聞かせをするということで、この事業を継続することが大変意義がありますので、さらに充実させながら継続していきたいと思っております。

23ページです。英語とあそぼ！は、もう4年目になります。町のALTの方の協力を得て今年も実施します。小学校もかなり英語教育に力を入れていますので、英語の絵本をさらに充実させるということで、毎年

かなりの量を増やしていますので、小学校・中学校と連携をしていきたいと思います。

次に24ページになります。推進目標の2です。上の方の図書館フェスティバル。これは、一番の図書館の大きな事業なのですが、去年はコロナのために中止しました。今年度は何としてもやりたいと思っはいますけれども、町のまつりなどのイベントが既に中止になっていますので、8月の段階でコロナの状況を見ながら、規模を縮小したり期日を縮小したりしながらも、なんとか工夫して密にならないようなことで、今のところやっていきたいと考えております。

それから、レコードコンサートも非常に好評で、6月に緊急事態宣言で出来なかったのですが、7月3日に延期して第9回目のレコードコンサートを実施したいと思っはいます。

また、昨年度はコロナの関係で朗読会ができませんでしたので、時期を設定して、密にならないような、工夫しながら朗読会も実施していきたいと思っはいます。

それから25、26が推進目標3の部分です。最後の26ページのところに真ん中辺で事業番号8図書館体験の日というのをやっています。過去には夏休み、冬休みに実施したのですが、最近では学校の、中学校・高校の体験学習ということで、図書館に要請が来ていますので、去年はコロナの関係で出来なかったのですが、そういう体験学習として応えていきたいということで体験の日をやっています。

それから下の方で図書館サークルの充実ということで、図書館ボランティアのサークルあるいは活動ボランティアの方々にお手伝いいただきながら活動を充実していきたいと思っはいます。

以上です。

(牛島委員長)

ありがとうございました。

ただいま、各課から説明がありましたが、どこからでも結構です。ご質問ありましたら

お受けしたいと思っはいます。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(宮崎委員)

すみません。デュアスロンのことなのですが、オンラインの。自分で調べればよいのですが、これは参加して例年どおり結果が出て、順位とかそういうものが例年どおりに出されるのですか。

(浅野スポーツ振興課)

はい、例年どおりでなくて大変申し訳ないのですが、一応中学生以上対象ということで、ランニングアプリを、スマホに入っていますTATTAという専用のアプリを活用して、要は自分で持って走って100km到達すればというものなのですが、走った距離のランキングは出るのですが、そこで上位だとかいう表彰は特にない部門になります。完走した中から抽選で町の特産品等を後ほど送るような形になってきますので、一応定員300人ということで今募集をしていますが、たくさん距離を走ったから一位だとかという、そういった表彰はないということになっています。よろしく願っはいます。

(宮崎委員)

ありがとうございます。

(牛島委員長)

はい、ありがとうございます。

ほか、ございますか。どうぞ。

(寺田委員)

図書館についてなのですが、図書館の新設という話を少し聞いているのですが、今の段階で報告できることというのはございますでしょうか。

(竹花図書館長)

実は昨日ですね、図書館整備計画の会議が、第1回目がございます、この1年間で5回やる予定です。一応構想まで考えて

いるのですけれども、大学の先生を招いて講演したり。新しい図書館について、この1年間で方向性を決めて研究いただく。2年間で計画を立てていきたいなと思っています。ただ、実際に建てる場所とか時期とか全く決まっていますので、いつ来ても良いように準備したいなと思っています。

(牛島委員長)

ありがとうございます。楽しみですね。

ほかにございますか。どこからでも結構です。よろしいでしょうか。

それでは、以上で協議事項(2)令和3年度社会教育関係各課事業計画・年間事業予定についてを終わります。

(3)美幌町社会教育委員の研究調査について

(牛島委員長)

次に協議事項(3)美幌町社会教育委員の研究調査についてを議題といたします。研究調査につきましては社会教育法にも規定があるとおり、私たちの大事な活動でもあります。令和3年度の活動内容につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(野村社会教育グループ主査)

それでは、5枚位の資料が束になった、右上に穴が開いている資料が今日お配りさせていただいているのですが、ございますでしょうか。

(牛島委員長)

これですね。

(野村社会教育グループ主査)

はい、それでございます。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから令和3年度的美幌町社会教育委員の研究調査についてご説明を申し上げます。

先ほど、社会教育委員の職務について

の中でもご説明をさせていただきましたけれども、今年度は第8次美幌町社会教育中期計画の策定年にあたりまして、社会教育委員の皆様には策定の中心的な役割を担っていただきます。今年度の研究調査の内容については、この社会教育中期計画の策定を研究調査として位置付け取り進める予定でございます。

具体的な内容につきましては、今ご覧いただいております右上に穴の開いた5枚ものの資料を基にご説明をさせていただきます。

まず、1枚目ですけれども、4月の会議において最終的に次期計画の推進目標となります3項目が決まったところでございます。「未来と夢を創る人を育てる」「ふるさとの魅力を受信・発信」そして、最大限に難航いたしました「多様性を尊重した学び」ということの3項目を推進目標ということになりまして、新しく委員となられたお二人につきましては設定の理由等々含めて後ほど資料をご確認いただきたいというふうに思います。

この推進目標に基づき、社会教育関係の各課が今後6年間どのような取り組みを行っていくかということを協議していくこととなりますが、中期計画の策定にあたりましては社会教育委員13名の他に、社会教育活動奨励員・スポーツ推進委員・博物館協議会委員・図書館協議会委員からそれぞれ2名に参画いただきまして、延べ21人で第8次美幌町社会教育中期計画策定委員会を組織いたしまして、次期中期計画策定のための審議を進めていきます。今、見いただいている2枚目に策定委員の名簿がございます。この21名で策定委員会を組織いたしますので、後ほどご確認をいただきたいと思っております。

続きまして、本日皆様のお手元に封筒を置かせていただいております、第1回目となります中期計画策定委員会会議のご案内を同封させていただいております、7月8日、2週間後になりますけれども、7月8日

木曜日18時30分から、マナビティーセンターの2階大研修室で策定委員会議を行いますので、お忙しいこととは思いますがご出席くださいますようお願いいたします。

この策定委員会の場で、本町の社会教育の概要や今後の取り進め方等全体に関わる事項についてご説明をさせていただいた後、策定委員さん21名を4つのグループに分けて各課での協議を進めていきます。ですので、1グループあたり5ないし6人のグループ編成ということになりますが、今言った5ないし6名に教育委員会各課の職員が加わって、策定に係る意見交換、協議を進めていただくこととなります。

7月8日の当日は、各課での協議に入ったのち各課での協議を進めていく代表者、いわばリーダーを選出していただいて、そして各課協議の次回以降の日程、7月8日以降に実施する各課協議の日程の調整ということで、7月8日以降の各課協議の日程は恐らくバラバラになってくると思いますけれども、その日程を決めていただくところまでは必ず各課で行っていただき、その後意見交換を行うか否かについては各課の判断にゆだねたいというふうに考えております。

今、2枚目に策定委員の名簿を添付させていただいておりますけれども、この策定委員21名のグループ分けについては現在事務局の方で検討中でありますけれども、社会教育、スポーツ振興、博物館、図書館の4グループを作る予定となっております。希望の所属がございましたら、本日の会議終了後までに事務局へお申し出ください。お申し出がない場合は事務局に一任いただいたものと判断させていただきます。事務局の方でグループ分けをさせていただきます。なお今回、この中期計画の策定に係る各課協議で4グループに分けますけれども、この4グループについては、次回の社会教育委員会議で協議しますけれども事業視察のグループ分けと兼ねる形を取りたいというふうに考えておりま

すのでご了承いただきたいと思います。

続いて3枚目と4枚目の資料になりますけれども、各課協議でどんなことをするのでしょうかということについて、策定委員会の会議の場でも改めて説明するのですが、簡単に本日皆様には先に説明をさせていただきたいと思っております。

今、3枚目と4枚目で見ていただいているのは、各課協議で取りまとめる、いわばワークシートのようなものになっておりまして、先ほどご説明をさせていただきましたとおり推進目標3項目に対してそれぞれの課でどのような取組を今後6年間行っていくのかということを協議をしていただきます。

中期計画の中には、各課が取り組んでいる具体的な事業ということで、下の方の囲みのところに各課の取組みについては…という色のついた囲みがあるのですが、その中にも書いているのですが、各課が取り組んでいる具体的な事業、例えば、デュアスロンとか博物館プチ工房とかということの具体的な事業を記載するというだけではなく、記載例にありますとおり何とかの取組みとか何とかの充実とか、そういった今後事業化することを想定し、その事業がどういう事業なのかをイメージしやすくなるような表現を記載いただくということで、最低1項目、最大でも3項目程度に収めていただきます。3項目というのは、今後6年間を想定した中で事業実施することを考えたときに、3項目以上となると計画期間中に実現できない項目が出てきたり計画に記載したけど手掛けられない項目が恐らく出てきたりするだろうということを避けるために、おおよそ一つの目安としては3項目が良いのではないかとこのところで考えております。

この各課の取組みの欄を推進目標3項目それぞれ協議・意見交換をしていく中で、用途としては本年の11月末日までにその作業を終えていただくということで策定委員の皆様をお願いをする予定でございます。

一番最後、5枚目になりますけれども、中期計画策定に向けたスケジュールでございます。本来であれば今月中に策定委員会を開催して各課協議に入りたいと思っておりましたが、コロナウイルスの感染急拡大を受けて緊急事態宣言が発出されたことに伴いまして、公共施設閉鎖等の措置が取られたことにより、本日の会議も当初予定より1か月程度延期となり、策定作業自体も当初の予定より1か月ほど遅れた状態となっております。

7月から11月末日まで各課で協議を行い、順調に行けば12月に社会教育委員の会議とは別に、一度策定委員の会議を開催し計画の全体像をお示ししたいと考えております。12月の会議の場で皆様方からご意見をいただいて、翌年、令和4年1月の策定委員会議で修正案を提示するというので全体での策定委員会は7月8日を含め、現時点では3回開催することを計画しております。また、今後の感染状況や国・道の要請等により今後の状況がまだまだ見通せない部分がありますが、可能な限り今ご説明申し上げたスケジュールに基づいて、策定作業を取り進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

また、この研究調査とは別に、先ほど申しあげたとおり事業視察ということで各課での事業を実際に皆さんで足を運んでいただいで見ていただいで、直接触れていただくことで事業の改善ですとかそういったものを提言いただくようなことを目的として事業視察を行っておりまして、事業視察のグループ分けについては先ほど申しあげたとおり各課協議で割り振りするグループと同じにさせていただきますが、視察事業の詳細については次回会議で協議する時間を設ける予定ですので、ご了承いただきたいと思います。

大変長くなりましたけれども本年度の研究調査についての作業とスケジュール等について説明をさせていただきましたが、

詳しくは7月8日の際にまた改めてご説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

(牛島委員長)

今年の研究調査について、特に第8次の中期計画を中心とした研究調査になりますけれども、ただいまご説明がありました。現在の段階でご質問ありましたらお受けしたいと思います。どこからでも結構です。ちょっと気になるようなことがあれば、ぜひご質問いただければと思います。

ありませんか。それでは、7月8日に第1回目の策定委員会がございますので、ご出席のほう一つよろしくお願ひしたいと思います。

この件終わってよろしいでしょうか。

それでは、協議事項(3)美幌町社会教育委員の研究調査についてを終わります。

9 その他

(牛島委員長)

次にその他に入ります。はじめに各課課長・館長からの連絡事項につきまして、お手元に配布されております課長・館長連絡事項をご覧くださいことで報告に代えさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。ご一読いただければと思います。

次に次回会議の日程について、事務局より報告をお願いします。

(松尾社会教育課長)

本日は、長時間にわたり会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。次回の会議につきましてですが、先程年間計画でご説明させていただきましたとおり、7月から8月の間で開催を予定しております。詳細な日時につきましては、後日開催案内文書によりまして改めてお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回会議におきましては、北見・斜網地区社会教育委員等研修会の開催内容の最終確認と今年度事業視察の2件を議題として予定しておりますので、ご出席につきましてよろしくお願ひいたします。

また、先ほど野村主査の方からも説明させていただきましたとおり、10月17日の北見・斜網地区の研修会につきまして、運営に関わりこの社会教育委員の会議の会議とは別に皆様にお集まりいただくことがあるかと思ひます。その際につきましては大変ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。

次回会議につきましては、以上です。

なお、野村主査の方から若干事務連絡をさせていただきますと思ひます。

(野村社会教育グループ主査)

今回新規でお受けいただきましたお二人の委員さんにつきましては、本日の会議出席後に報酬ということで5,600円になりますけれども町の方からお支払いをさせていただきます。それで、辻委員の机の上に置いたのですが、銀行口座等を町の方に登録しなければならぬ関係がありまして、振り込みを希望される口座等の金融機関の口座番号を記入する用紙を机の上に置いてありますので、こちらの方を記載いただいで出来ますれば来週中に町民会館の方に持ってきていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

また、関谷委員と辻委員につきましては、来年1月に今年1年分の支払金額がいくらですということでは源泉徴収票を發行するのでありますが、本人確認のためマイナンバーの登録も必要となりますので、12桁のマイナンバー、個人番号を後ほど、これは急ぎでは無いのですが、また後日改めて確認をさせていただきますということで、お願ひできればというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(牛島委員長)

よろしいでしょうか。はい、有難うござい

ます。

それでは、松尾課長からお話がありました次回会議については、改めてご案内されるというふうになっておりますので、よろしくお願ひいたします。7月8日の策定会議がありますので、あまり近くならないように、皆さんに負担がかからない様に、考えておりますので、併せてよろしくお願ひいたします。

本日の議題は以上となっております。閉じさせていただきます。よろしいでしょうか。

長時間にわたりましてありがとうございます。以上をもちまして、令和3年度第2回美幌町社会教育委員会議を終了いたします。

大変お疲れ様でした。ありがとうございます。

【閉 会】